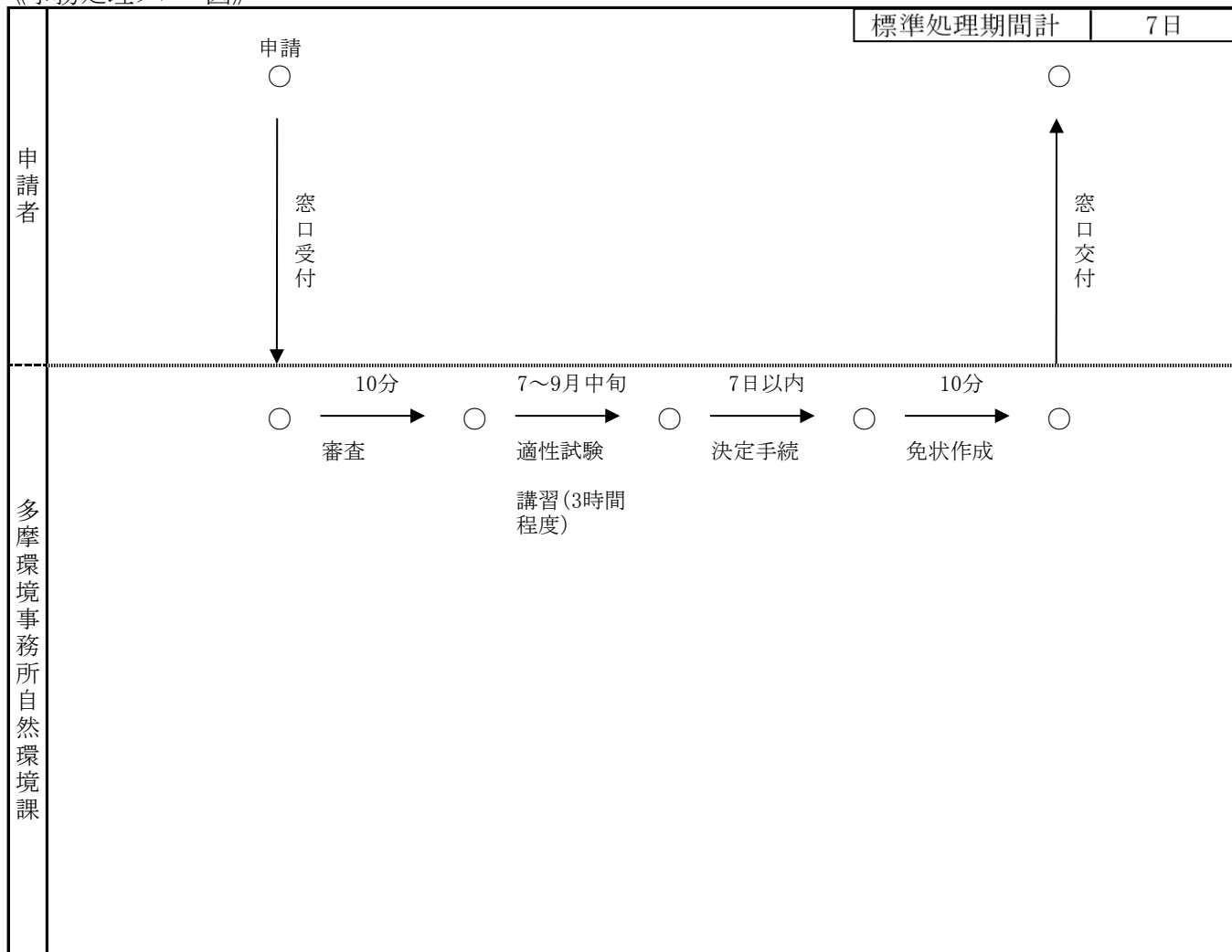


### 事務処理フロー図

事務名 狩猟免許の更新

作成部署 環境局多摩環境事務所自然環境課鳥獣保護管理担当 電話042-521-2948

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかを審査します。 また、申請者が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条の欠格事由に該当していないかを審査します。
2	適性試験	視力、聴力及び運動能力についての適性試験を実施します。
3	講習	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、鳥獣の判別並びに猟具の取扱いについての講習を実施します。
4	決定手続	許可の諾否について、部長(所長・支庁長)が決定します。
5	免状作成	狩猟免状を作成します。
6	交付	申請窓口で狩猟免状を交付します。